



## お太助カード



中原消防署予防課 予防 / 危険物・査察 係

電話：044-411-0119 FAX：044-411-0238

MAIL：84nayo@city.kawasaki.jp

令和5年4月から電子申請による届出が可能となりました。  
本市HPで「電子申請」と検索し、オンライン手続きかわさき  
(e-KAWASAKI) から手続きを開始してください。

●届出が必要となる申請書類は以下に記載されているチェックボックスの書類となります。

- ①  「防火（防災）管理者選任（解任）届出書」 (No. )  
 「統括防火（防災）管理者選任（解任）届出書」 (No. )

※修了証のコピーを添付してください。

- ②  「消防計画」 (No. )  
 「全体についての消防計画」 (No. )

本市HPで「**防火管理書類作成ガイド**」と検索後、ページ内にある  
**Bの流れ**に従って、該当Noの書類を作成し、届出をしてください。



防火管理書類作成ガイド



検索